

市長施政方針

時代の要請・市民の期待に沿った施策

伊豆の国市長
望月良和

本年は、平成十七年四月に伊豆の国市となって三年目を迎えます。私は、市長に就任させていただくことになって以来、すべての市民の皆様が「合併して良かったと実感できるまちづくり」に全力をもって、日々取り組んでまいりました。合併当初からこれまで、大きな混乱もなく順調に施政が進展しておりますことは、市民の皆様方の温かいご理解とご支援のおかげであり、深く感謝申し上げます。

厳しい財政状況の中で

地方を取り巻く環境は、分権型地域社会への実現に近づきつつも、依然として、厳しい財政状況のなかで、行政運営を行っているのが現状です。

そうした中で、地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成十八年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成十九年度末に百九十九兆円と見込まれ、先進国のいずれの国と比較しても極めて深刻な状況にあります。また、高齢化に伴う諸経費や公債費の増加等により、歳入歳出構造はますます硬直化の傾向にあります。

一方、地方自治体は、地域における行政を主体的かつ総合的に実施する大きな責任を担うことになり、まさに「地方にできることは地方に」の原則のもとに知恵と創意工夫を都市間で競う時代へと入っています。とりわけ、地方分権の推進は、自主・自立を促す一方、国庫補助負担金の削減や地方交付税改革において、今後の本市の財政運営への影響について懸念を残す状況となっています。

い、販売方法の検討に入っていきます。

戦略的観光誘客への転換として、本市のイメージを観光に活用した伊豆の国市バスポート事業の推進を図っていきます。また、幕末の先覚者江川坦庵公の居宅江川邸の周辺整備事業では、ボランティアガイドセンターの整備も併せて進めていきます。

第三「未来を担う人を育み豊かな歴史・文化を築くまち」

教育・歴史・文化の分野では、外国人講師派遣により英語教育の充実に努めていきます。子どもたちが、安全で安心して学べる環境づくりとして、市立幼稚園や小学校の耐震補強計画を策定します。また、耐震診断については、未実施の公共施設を順次実施していきます。大仁中学校の建設については、校舎の実施設計をはじめ順次事業を進め、平成二十二年度完成を目指します。放課後児童教室の充実を図り、市内の各小学校で、同じ環境の中で保護者が安全で、安心して預けられる施設の運営を図ります。また、葦山地域に子育て支援センターとして葦山交流センターを改修し、子育ての充実を推し進めていきます。文化財関係では、北条氏邸跡発掘調査事業などの史跡調査関連を進めます。

そして、狩野川を中心とした、流域生活圏一体化事業も進めていきます。

第四「だれでもがすこやか元気に生きるまち」

健康・福祉の分野では、伊豆の国市健康増進計画の下に、母子・乳幼児から成人健康診査など、生涯にわたる健康環境を充実させ、早期発見、早期治療に心掛けて頂き、市民の健康づくりに努めていきたいと考えています。

ウエルネスマネジメントの推進事業では、県が推進するファルマバレープロジェクトと連携し、「食と農」など伊豆の国市独自の戦略に沿って、市民のライフステージに対応した効果的な健康づくりを構築し、市民の健康づくりの社会システムを構築してまいります。

障害者計画に合わせ、障害のある人についても積極的に社会参加できるような環境整備と施設の充実を推進します。

高齢者福祉施設整備として、多くの待機者のためにも、特別養護老人ホーム建設への支援を進めます。

市民の目線に立つた行財政運営を

平成十九年度は、これからの社会経済情勢を見通し、本市の財政状況の健全化について、新たな時代に対応できる組織改革を念頭に入れて取り組んでまいります。また、高齢者のこと、未利用の公共用地の活用、安全で安心な健康のまちづくり、広域ごみ処理施設など様々な分野において、市民ニーズの高度化・多様化が予想されることから、引き続き、市民の目線に立つて行財政運営を推進していくことが不可欠となっています。

総合計画六つの柱

このたびの予算編成にあたっては、第一次伊豆の国市総合計画で掲げた十年後の将来像「自然を守り、文化を育む、魅力ある温泉健康都市」を実現するための基本方針であるまちづくりの「六つの柱」に沿って取り組みました。

第一「美しい自然に恵まれた快適な空間のまち」

自然・環境の分野では、グリーンフェスタを開催し、緑化推進を図ります。また、「循環型社会の形成」では、バイオマス活用の研究と生ごみ堆肥化計画の策定をし、早期に施設整備を推し進めます。

四月から供用開始される天野公園など快適な空間としての公園管理に努めます。

第二「生き生き動く活気に満ちた産業のあるまち」

産業・経済・労働の分野では、地域観光推進事業として、各種イベントを計画しました。

また、商工会が四月に合併しましたので、一層の連携に努め、引き続き商工業者の安定と向上、経営革新や後継者対策の推進等地域の活性化に取り組みます。

農業については、国で新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、品目横断的経営安定対策が始まることから、県やJAとの連携により積極的に取り組めます。また、農業者の活動の拠点の施設を充実して、後継者の育成などを図っていきます。農業の活性化対策として、前年度から取組んでいる中国野菜の栽培を農家の方々と共に研究し、マーケットリサーチなどを行

第五「住みたい訪れたいにぎわいのあるまち」

都市基盤・生活環境の分野では、道路新設改良など計画的な改良による安全性確保や適切な維持管理など、市民の利便性の向上に努めます。加えて、国道整備事業として、合併支援道路の整備を進めてまいります。

また、水害対策として、河川整備事業や都市下水路整備、県営湛水防除施設整備事業等を進めることにより、災害のないまちづくりを進めます。

市民の皆様が、安全に暮らせる環境を整えるため、安全で安心なまちづくり事業を推進してまいります。

昨年十一月、姉妹都市盟約を結んだ長岡京市とは、さらに両市の交流を育み友好の絆を深めてまいります。

第六「みんなが主役、明日に向かって進むまち」

行政運営・市民参加の分野では、市民・行政の協働を図る上で、行政情報の提供と市民の行政ニーズの的確な把握が重要であり、市民と情報を共有するため、「広報いずのくに」などを通じ、情報を的確に発信していきます。とりわけ、市ホームページは、システムを一新し各課にて更新することにより、リアルタイムな情報発信を図っていくようにします。また、市政懇談会、「市長へのメッセージ」まちづくり意見箱、インターネットメールなど、広く市民から寄せられた提言をまちづくりに活かし、より良い市政の実現を目指してまいります。

効率的な行政運営事業については、行財政改革大綱と行動計画（集中改革プラン）に基づき、より効率的な行財政運営の実現に取り組んでまいります。

合併して良かったと言われるまちに

今後とも、時代の要請や市民の期待に沿った施策を推進します。当然のことながら、厳しい財政状況下での予算であることを職員一人ひとりが強く認識し、最小のコストで最大の効果をえられるよう、努力を重ねるとともに、一日も早く、多くの市民の皆様から「合併して良かった」と言われるように、行財政改革に積極的に取り組む決意です。